

令和5年度第1回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和5年7月28日作成)

1 開催日時

令和5年7月26日(水曜日)午後2時00分～午後4時00分

2 開催場所

船橋市飛ノ台史跡公園博物館 3階 ワークショップ室

3 出席者

- (1) 委員 太下会長、松本副会長、池戸委員、小野木委員、小原委員、菅根委員、日野原委員
- (2) 事務局 阿部文化課長、佐藤文化課長補佐、多々羅文化振興係長、碓氷主事、金子郷土資料館長、金児市民文化ホール館長

4 欠席者

倉本委員、澤田委員、高屋委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1)委嘱状の交付【公開】
- (2)会長・副会長の選任【公開】
- (3)第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について【公開】
 - ・評価の方法について
- (4)専門部会の進捗状況について【公開】
 - ・文化情報紙【BUNBUN Funabashi.】第27号の発行について
- (5)今後のスケジュールについて【公開】
- (6)その他【公開】
 - ・各施設より令和5年度事業計画報告

6 傍聴者数

0人

7 決定事項等

- (1)会長・副会長の選任
 - ・会長太下委員、副会長松本委員が選任された。
- (2)第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について

- ・事業評価の実施方法について事務局から説明し、内容の確認を行った。

(3) 専門部会の進捗状況について

- ・文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第27号の発行について事務局から説明した。

(4) 今後のスケジュール

- ・今後の協議会の日程について、事務局より説明を行った。

(5) その他

- ・各施設より令和5年度事業計画について報告した。

8 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

9 議事

○事務局（文化課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様お忙しい中、またこのような暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。文化課の佐藤と申します。よろしく申し上げます。では会議に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、本日の次第、資料の1-1事業評価の実施方法について、資料1-2第2次基本方針施策体系、資料1-3二次評価対象事業一覧、A3で折ってあるものです。資料1-4事業概要、資料1-5こちらも事業概要です。次がチラシで、郷土資料館で実施した出張美術展「どこかで見た不思議な風景」、出張美術展の実施報告、展覧会の様子を撮影したものです。そして資料1-5こちらも事業概要です。資料1-6令和4年度進捗管理対象事業一覧表、資料1-7第2次船橋市文化振興基本方針に係る対象事業の進捗管理表、最後がBUNBUN Funabashi.の第27号です。続きまして、各施設からお配りしたチラシ、リーフレット一式でございます。まず、村治佳織さんと本庄篤子さんの市民文化ホールでのコンサート等チラシ一式。続きまして、船橋市文化芸術ホール自主事業一覧。そして郷土資料館からお配りしております、企画展「私たちのまなびや」の資料一式。そして定形外封筒に入っております、飛ノ台史跡公園博物館からの資料一式です。資料に不足がございましたらご報告ください。

それでは、これより令和5年度第1回船橋市文化振興推進協議会を開催させていただきます。

「船橋市情報公開条例」第26条及び「船橋市文化振興推進協議会設置要綱」第8条により、本日の会議につきましては公開といたします。本日、傍聴希望者はありませんので、ご報告申し上げます。なお、協議会委員のうち、倉本様、澤田様、高屋様より、ご欠席のご連絡をいただいております。

では、令和5年度4月の人事異動に伴い、事務局職員が一部変わりましたので、事務局を代表しまして、阿部課長より、ご挨拶申し上げます。

○事務局（文化課長）

皆様、こんにちは。文化課長の阿部でございます。本日は、皆様お忙しい中、文化振興推進協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。皆様方におかれましては、令和4年度から5か年の第2次船橋文化振興基本方針の策定にご尽力いただき、また、今年度から2年間の

協議会委員について、委員の皆様全員に再任していただきまして、心より御礼を申し上げます。さて、今年の5月から新型コロナウイルス感染症が5類になりまして、これまで自粛されていた文化芸術にかかるイベントが従前どおり次々と再開され始めてきております。第2次方針では「文化が盛んなまち」だと思える市民の割合を令和3年度の40.3%から、令和8年度には60%へ増加させる、というかなり高い数値目標を掲げているところですが、長かったコロナ禍を経て市民の皆様の文化活動への機運も大変高まっているところがございますので、私どもとしましては以前よりもさらに、船橋の文化を盛り上げていけるよう、各政策を着実に推進していきたいと考えているところがございます。本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な会議となることを祈念いたしまして、私の挨拶をさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○事務局（文化課長補佐）

では続きまして、事務局職員をご紹介します。

○事務局（文化振興係長）

4月に文化振興係長に着任いたしました、多々羅と申します。よろしく申し上げます。

○事務局（文化振興係員）

文化課の碓氷と申します。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○市民文化ホール館長

4月から市民文化ホール・市民文化創造館の館長に着任しました、金児と申します。よろしく申し上げます。

○郷土資料館長

昨年度から引き続き郷土資料館の館長をしております、金子と申します。市民文化ホールの金児とは字が違います。市民文化ホールの金児の方は金の児童の児で、私は普通の子供です。よろしく申し上げます。

○飛ノ台史跡公園博物館長

本日、会場になっております。飛ノ台史跡公園博物館長の田久保でございます。よろしく申し上げます。

○事務局（文化課長補佐）

続きまして、委嘱状の交付を行います。阿部課長より太下様から順番に委嘱状を交付させていただきます。こちらで交付させていただきますので、大変恐れ入りますが、お名前を呼ばれた委員はこちらまでお越しください。

○事務局（文化課長）

太下義之委員、船橋市文化振興推進協議会委員を委嘱します。期間は令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日、船橋市教育委員会。よろしく申し上げます。

～松本委員から日野原委員まで以下同文として委嘱状の交付を行った。
～

○事務局（文化課長補佐）

任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。全ての委員の方に再任いただいております。皆様どうぞよろしく申し上げます。それでは、太下委員より順番に簡単に自己紹介をお願いしますでしょうか。

○太下委員

改めまして、太下です。よろしく申し上げます。文化施策を研究しております。船橋は音楽のまちです。また、私はミュージアムによく行くのですが、船橋はミュージアムがたくさんありますし、ミュージアムタウンでもあります。こうした船橋の文化振興に貢献できればと思っております。ぜひ皆さんと一緒に良い議論ができればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○松本委員

松本浩と申します。私は船橋に住んで45年程になりますけれども、その間というか今もですけど、音楽に携わってまいりまして、クラシックだけでなくポピュラーの方にも関わっておりましたので、今までの経験を生かして皆様と協力しながら船橋の文化、特に音楽など色々お手伝いをさせていただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○池戸委員

船橋の自治会連合協議会の副会長をしております。池戸と申します。この会議は令和4年度から参加させていただきまして、2年目になります。なかなか私は文化に程遠い人間ではあり勉強させていただきながら、また、何かお役に立つことがあればと思っ頑張って参ります。よろしく申し上げます。

○菅根委員

菅根と申します。千葉経済大学で教鞭を取っております。船橋市の文化財審議会でもお世話になっております。併せて千葉県博物館協会の会長をやっております。そういうことで博物館関連に大変献身的であり、船橋市に貢献できればと思っております。よろしく申し上げます。

○小野木委員

小野木と申します。伝統芸能の企画制作、普及振興に携わっております。2004年から船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザーを勤めさせていただいております。もう長いお付き合いになりますが、船橋市を外から見た芸術視点で、船橋市の応援団の1人として、お役に立てたらと、尽くして参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小原委員

小原智と申します。商工会議所の副会頭やらせていただいております、そちらの関係でこちらの会議に出席させていただいております。仕事は建設業をやっております、老福関係とか、観光関係の仕事をやっております。そういった意味ではあまり文化芸術とは直接は関係ないのですが、経済面でまた色々とお力になれることがあればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○日野原委員

日野原岳二と申します。教育委員会の指導課に入って4年目になります。その前はずっと教員をしております、小学校中学校と。図工美術を中心にやっておりました。海神中学校にいたこともありまして、その当時はまだこの建物はありませんでした。学校と文化は繋がる場所が大変多くありますし、子供達が学校にいる間に文化に親しむことが多ければ、大人になってからも復興に力を尽くしてくれると思いますので、そういった意味でも学校と繋がる立場として力になればと思っております。よろしく願いします。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。それでは次第に沿って進めてまいります。本来であれば、船橋市文化振興推進協議会設置要綱第6条の規定により会議の進行は会長となる所ですが、会長・副会長の選任までは事務局が進行をさせていただきます。まずは会長の選出を行いたいと思いません。協議会設置要綱では互選で決定することとなっております。どなたか立候補またはご推薦いただけますでしょうか？

○小野木委員

私の方からよろしいでしょうか。昨年度までの流れもございますので太下さんいかがでしょうか。

○事務局（文化課長補佐）

ご推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

～各委員から異議なしの発言と共に拍手が起きる。～

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。太下様いかがでしょうか。

○太下委員

私ではよろしければ承ります。

○事務局（文化課長補佐）

太下様ありがとうございます。引き続き副会長の選出となります。要綱では会長の指名となっておりますが、太下様、いかがでしょうか。

○太下会長

副会長につきまして、音楽のまち船橋をこれまで牽引していただきました、松本委員にお願いしたいと思います。

○松本委員

私ではよろしければ承らせていただきます。

～各委員から拍手が起きる。～

○事務局（文化課長補佐）

松本様ありがとうございます。委員の皆様からもご同意いただきまして、両名とも引き続き再任というので、会長には太下様、副会長には松本様、にお願いしたいと思います。それではそれぞれ、お一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○太下会長

改めまして、太下です。よろしくお願ひします。今日こういう場所で会議をさせていただいていますが、これは前回も申し上げましたが、以前の委員会の場で私の方から、せっかく船橋市の文化振興について皆さんで議論して、そして一方で船橋市内には、様々な文化施設がありますから、そういう場所で会議を開いてはどうかと、そういう提案をさせていただきまして、さっそく事務局の方で採用していただいていたことになりました。ただ、巡り合わせが悪いのか、たしか前回は大雨の中での開催で、今日は外を歩くと死んでしまいそうな暑さということで、皆さんに大変ご苦勞をおかけしております。今日こちらの会場に入ってみてびっくりしたのが、いきなり入口に縄文人らしき方が出迎えてくださって、パンフレットを見ましたら縄文の遺跡だということで、あとで見学させてもらうのを楽しみにしております。これからも引き続きよろしくお願ひします。

○松本副会長

改めまして、私、先程も申し上げましたけれども、県のオーケストラで30年ぐらいやっております、県内色々な地域を演奏とかで回っていましたが、その中でも船橋市は音楽が非常に盛んで、学校だけでなく市民の活動も、吹奏楽やらオーケストラやら合唱やらバレーなどもやっております。ずっと見てきまして、今は定年になって、自分で小さな音楽事務所をやっていますが、その経験を生かして船橋の音楽のまちに少しでも貢献させていただければと思ひまして、お手伝いさせていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○太下会長

ご活動の宣伝などはどうでしょうか。

○松本副会長

よろしいでしょうか。館長さんがこちらにいらっしゃるのですけど。では私の方から。私の方でプロデュースさせていただいています、村治佳織さんとリマト室内合奏団のコンサートです。今度の土曜日ですが、中の曲とかを私がアレンジしたりして、オーケストラの曲をストリングスでやっております。お時間ありましたらいらしていただければと思ひます。ありがとうございます。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございます。それではここからは会長に進行をお願いいたします。太下会長よろしくお願ひします。

○太下会長

それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思ひます。資料は、先ほど事務局から説明したとおりとなりますが、今一度ご確認いただければと思ひます。では、まず議題1、第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

それでは、第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業評価についてご説明いたします。委員の皆様には例年お願いさせていただいていることですので、改めてのご説明になってしまうところもございしますが、今回実施する事業評価から第2次基本方針に基づくものとなるので、例年と変わる部分中心に説明させていただきます。なお、正式な通知文書は後日送付いたしますので、本日は流れ等をご確認いただき、詳細はその通知にてご確認をお願いします。

資料の1-1、事業評価の実施方法について、をご覧ください。第2次船橋市文化振興基本方針の関連事業の進捗管理を行い、各事業が基本方針に沿って推進されているか総合的に確認します。協議会委員の皆様

からの専門的知見から各事業への助言や提案等をいただくことで、各事業の課題解決や次年度以降の事業戦略の参考となるようなアドバイスをいただければと思います。評価の対象は2種類ございます。1つ目は二次評価です。文化振興との関連性が密接であるものや、本市の施策推進において重点的に取り組むべき事業などで、18事業ございます。こちらは各事業所管課が自己評価した後に、委員の皆様へ二次評価を行っていただくものです。各事業が4つの基本目標に沿った施策展開を実施しているかどうかをご確認をお願いいたします。2つ目は、進捗管理です。定例・定型的な事業や、安定的に継続していくことに意義がある事業などで、35事業ございます。評価方法については、資料1-2をご覧ください。例えば、表の1番右、関連事業の表の2段目の1番上「地域ふれあいコンサート」の場合は、基本目標Ⅰ「気づき始まる」の施策②「気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供」に該当する事業、ということになりますので、この基本目標に沿っているか、をご評価いただければと思います。

まず、二次評価についてご説明いたします。資料を捲っていただき、資料1-3をご覧ください。A-3の縦長の表でございます。こちらが第2次基本方針に基づく二次評価対象事業一覧です。第2次基本方針からの新規事業や、変更のあった事業は赤字で記載しています。上から順に、変更のあった事業についてご説明いたします。1番上にナンバーなしの事業は令和5年度からの新規の評価対象となった「船橋市出張美術展」です。こちらは令和5年度事業概要で後程ご説明いたします。続きましてNo. 11「障害者週間記念事業」です。この事業は昨年度、皆様に追加でご評価いただきました。第1次基本方針期間においては、進捗管理対象事業でしたが、第2次基本方針から二次評価対象事業とさせていただきます。次に、No. 12「埋蔵文化財普及事業」、No. 13「文化財普及事業」について、第2次基本方針から新規で「遺跡・文化財学習の推進」という事業が加わっています。次に、No. 14、15「郷土資料館主催事業」についてです。赤字で記載してある「吉澤野球博物館資料展示室」と「21世紀のデジタルプロジェクト」、この2つの事業は第1次基本方針では、「進捗管理事業」で個別にご評価いただきましたが、「郷土資料館主催事業」に含めてご評価ください。最後に、No. 18「資料のデジタル化及び公開事業」は、「船橋市バーチャル美術館」や「デジタルミュージアム」が第2次基本方針の重点プログラムに基本目標Ⅳ「活かし伝えるアートを将来につなぐ取組の充実」として記載があるため、それに合わせた基本目標と該当施策に変更しました。

それでは、資料1－4をご覧ください。事業No. 1 地域ふれあいコンサートの事業調査票の個票を例にご説明いたします。表面を見ていただくと、事業名称等があり、第1次基本方針と変更はありません。裏面の事業実績をご覧ください。1番下にピンク色の協議会委員評価欄がございます。委員の皆様には、各事業の文化振興との関連性について、「密接に関連する」「関連がある」「関連性が薄い」のどれかを選び、協議会からの助言・提案等にアドバイスをいただければと思います。第1次基本方針時と異なる点は、この項目内にあった重点プロジェクトの欄が今回の第2次基本方針には基本方針の具体的な取組として位置付けられているものではないことから、事業調査票から削除しています。

それでは、資料1－5をご覧ください。令和5年度の主な3つの事業概要について、ご紹介させていただきます。

はじめに、「船橋市出張美術展」でございます。こちらは5、6月に実施しており、チラシの他に実施報告とアンケート集計結果の資料となります。船橋市出張美術展は、市内の公民館、学校、文化施設を会場に市所蔵の美術作品を紹介する展覧会で、平成29年度から実施している事業です。今年度は船橋市郷土資料館で開催しました。“風景”というテーマで市所蔵作品と市内の方からお借りした計23点の美術作品を展示しました。郷土資料館との共催事業として、美術作品に関連する資料館所蔵の写真等資料を展示することで、多角的に美術作品にアプローチできるような試みとなりました。学校とも連携し、郷土資料館近隣の学校で、展示している美術作品の「アートカード」を使ったグループワークの事前授業を行い、その1週間後に出張美術展を見学してもらいました。子供たちは、アートカードとはサイズや質感も違う「本物の絵」を見て様々な感想を述べていました。小学校2校、中学校1校で実施しましたが、中学生の発言には、環境問題について述べたものもあり、それぞれの年代での考え方の違いを実感しました。また、この度の出張美術展は、同時期に郷土資料館の別の企画展、この時にはPARCOのミニ企画展をやっていたのですが、それを見にきていた来場者や、資料展示に関するクイズラリーをしに来た子供たち、また近隣の公園の散歩のついでに訪れる人たちも、出張美術展に足を運んでもらえ、新しい層に「船橋の美術」を伝えることができました。

続きまして、A4両面刷りの「第10回ふなばしミュージックストーリー」と、「第31回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」をご覧ください。

この2事業は令和5年度において、「千葉県誕生150周年記念事業」

の申請を行い、千葉県から補助金が交付されることとなりました。1番下の予算額の欄をご覧ください。ミュージックストリートが300万円、千人の音楽祭が600万円、合わせて900万円の補助金が交付されます。予算額が増えることに伴い、この2事業の開催規模も大きくなります。現在、市民ボランティアで構成される各実行委員会で、企画立案・運営が行われております。新たな取組もありますので、ご都合が合う場合は、各イベントにご参加いただければと思います。

続きまして、進捗管理についてご説明いたします。資料1-6「令和4年度進捗管理対象事業一覧表」をご覧ください。第2次基本方針からの新規事業は評価区分の欄に赤字で「新規進捗管理」と記載させていただきました。No. 3、No. 9・10、No. 14~16、No. 31です。

資料1-7「進捗管理表」をご覧ください。こちらの評価方法は従前の第1次基本方針の時と変更はありません。各事業の例年の実績をご覧ください、特記事項がございましたら、コメントいただければと思います。令和4年度は第2次基本方針の初年度なので、前年度比較ができるように令和3年度事業実績を載せています。

それでは、再度資料1-1にお戻りください。「4. スケジュール」をご案内いたします。本協議会終了後、8月上旬に事務局から委員の皆様には正式に事業評価を依頼させていただきます。評価方法や各事業について、ご質問がございましたら個別にご連絡ください。また、教育委員会では、「船橋の教育2020-船橋市教育振興基本計画一」において各事業の進捗管理として、点検・評価を実施しています。そこでの意見があった場合には、参考として委員の皆様にお送りいたします。

9月の中旬頃までに、委員の皆様から事業評価をご提出いただきましたら、事務局で各委員の評価を取りまとめさせていただきます。そして、10月中に開催予定の第2回協議会において、事務局で取りまとめた委員の皆様の「総評」をご確認いただきたいと思います。第2次船橋市文化振興基本方針に基づく事業の評価についてのご説明は以上です。

○太下会長

はい、ご説明ありがとうございました。たくさん資料についてご説明いただきましたけれども、今のご説明について、何か質問等ございますか。

○菅根委員

菅根です。ちょっと教えていただきたいのですが、資料1-4は令和4年度の事業概要ですね？資料1-5は令和5年度の新規事業

ということになりますよね？その後、もう一回資料1-5として令和5年度の事業概要は2つありますけれども、今回評価するのは令和4年度が対象ですよね？改めて資料1-5を出されたのは何かあるんですか？

○事務局（文化振興係長）

今年度実施する事業としてこういう事業がありますと紹介という意味ですので、これはあくまで参考でございます。

○菅根委員

わかりました。今年度は今年度で評価するのかと少し迷ってしまいました。すみません。

○太下会長

他に何かご質問はございますか？大丈夫そうでしょうか？はい、それでは、だいたいこの時期になると思い出してくるんですが、今年も夏休みということで、委員の皆さんの元に資料が届きますので、ぜひ夏休みの宿題として取り組んでいただいて、ご提出いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは次第2. 専門部会の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

それでは、7月31日発行予定の「BUNBUN Funabashi. 27号」をご覧ください。中を開いていただくと、本日、後で皆様にご案内する縄文コンテンツラリー展も掲載しております。現段階で開催している郷土資料館のイベント等もありますので、こちらもご興味があればよろしく申し上げます。

専門部会では、新年度に入り担当が変わったため、BUNBUN Funabashi. 創刊号の発行当時のターゲット層とイメージを改めて共有しました。またBUNBUNの周知方法とデザインについて、協議を行っています。創刊号発行当時のターゲット層は、ファミリー層、子育て世代、としていました。イメージとしては、グループとして楽しめるもの、キャッチーかつポップ、アイコンや写真を多用して事業イメージを表すこととしています。

BUNBUNの周知については、子供に対してより興味を持ってもらえるようにしたらどうかとの案が専門部会の委員から挙がりました。それを受けて、小学4～6年の教室内に掲示してもらえよう各学校に依頼を行っております。なお、小中学生は学校の授業でタブレットを利用しているため、そのタブレットでQRコードを読みとっての閲覧も期待できます。

デザインについても協議を行いました。現在の形の課題として、文字が小さく、情報量が多くなっているため、伝える情報を絞り「各館に興味を持ってもらい、足を運んでもらえるようなトピックスや写真を取り入れ、読んで楽しいものにするのもよいのではないか」などの案が出ました。デザインについては、今後こうした協議を重ねて方向性を決めていければと思っています。専門部会の進捗状況については以上です。

○太下会長

ご説明ありがとうございました。事務局から専門部会の BUNBUN Funabashi. についてご説明がありました。いかがでしょうか。ご質問、または率直なご感想とか、コメントとかあればぜひ、お願いします。

○小野木委員

只今のご説明を受けましてのおうかがいです。ターゲットを学校に通われているお子さん向けに絞り込んでいくというわけですね？

○事務局（文化振興係長）

具体的にはまだ検討中なのですが、この内容を今の形より読み物的なものを増やすとか、それぞれの館の色を出すとか、ということも検討しています。できるかできないかという問題もありますが、そういう意見が専門部会の中で出たので、今検討しているところです。

○小野木委員

わかりました。そういうお話が進んでいるのであれば、理解はいたします。お子さん向けとは小学校ですか？

○事務局（文化振興係長）

当初の目標としては若い層とか、お子さんとかでした。今は幅広い層を見据えて発行していますが、子ども向けや各館に興味を持ってもらえるようなわかりやすく内容にするのも良いのではかという意見がありました。

○小野木委員

私達も携わっている伝統芸能というジャンルをいかに伝えるか、に苦戦しています。とにかく今の社会に向けてはハードルがたくさんありまして、根本的な部分から検討していかないと難しいかなと考えています。皆さんの踏み込んだ改善を期待しています。

○太下会長

ありがとうございました。他に何かご質問とか。

○松本副会長

よろしいでしょうか。質問なのですが、BUNBUN Funabashi. の中の一番下の文化課のところなんです、ロビーコンサートって書いてあって、

日時が8月24日、会場が飛ノ台史跡公園博物館ワークショップ室と書いてありまして、ロビーコンサートみたいのをこういう博物館とか郷土資料館とかでやるのかな、と思って見ていたのですが、その下に内容が、発掘された8000年前の貝を使い、と書いてあって、これ、ロビーコンサート？

○事務局（文化振興係長）

申し訳ありません。ここは他の内容と混在しておりまして、変更いたします。ロビーコンサートと発掘は別の事業でございます。

○松本副会長

ここでロビーコンサートをやるというわけではない？

○事務局（文化振興係長）

ここでロビーコンサートを実施するというわけではありません。申し訳ございません。

○松本副会長

そうですか、ごめんなさい。私もコンサートとあると目についてしまうものですから。

○事務局（文化振興係長）

内容を修正させていただきます。

○太下会長

他にお気づきの点とかあればお願いします。

○池戸委員

この表紙の写真の下に市民文化ホールから始まって、アンデルセン公園こども美術館ほか、となってますね？それと、この中身にアンデルセン公園が書いてないのですかね？何を書いているのでしょうか？代表的な施設を書いているのでしょうか？

○事務局（文化振興係長）

アンデルセン公園はこども美術館のところに書いてあります。

○池戸委員

確かに。大変失礼しました。もう1つですが、茶華道センターもですが、中身が市民ギャラリーのところに無いと思うのですが。

○松本委員

市民ギャラリー・茶華道センターは一緒なんじゃないですかね？

○池戸委員

表紙に書いてある、「・・・ほか」、とはどういう意味ですか？こういう施設を紹介しますよ、とそういう意味ですか？

○事務局（文化振興係長）

市民ギャラリーと茶華道センターは併設で同じ施設なのですが、主だったものは今回市民ギャラリーに偏っています。

○事務局（文化課長）

たしかにおっしゃるとおりですね。市民ギャラリー・茶華道センターと中の部分にも書かないとわかりづらいかもしれないですね。一応市民ギャラリーの部分に茶華道センターも入っているんです。

○池戸委員

私が言っていることはもっと単純なことでして、表紙に紹介されているのはどういう意味なのか、つまり、表紙に書いてある施設が中身に全部書いてあるんですというのであればそれで良いし、それとも、掲載施設の範囲としてこういう施設を扱っているんです、という意味なのか、どういう意味でこれを書いておられるのか、と。

○事務局（文化振興係長）

原則は表紙に書いてある文化施設のイベントが全部出てくるのですが、市民ギャラリー・茶華道センターの部分はたしかにそうですね。

○事務局（文化課長）

もしくは、表紙のとおりにするかですね。イコールじゃないとたしかにわかりづらいですね。

○事務局（文化振興係長）

そうですね、表紙とイコールで市民ギャラリー・茶華道センターと書くかですね。

○松本副会長

中身も小さくて良いから茶華道センターと書いても良いかもですね。

○事務局（文化振興係長）

はい、この辺りは今後修正していきます。

○池戸委員

では、そういう意味で言うと、「文化課」、というのは中身にあるけど、表紙には無いということですね？ほか、ということで対応しているのですね？

○事務局（文化振興係長）

たしかに修正した方が良いかもしれないですね。

○松本委員

余地があれば、ロビーコンサートも書いても良いですよ。

○事務局（文化振興係長）

そうですね。入れられるスペースがありますので。

○池戸委員

表紙の施設の表記の意味は結局、代表的な施設をこの写真の間に書いている、ということですね。

○事務局（文化振興係長）

そうですね。

○松本委員

ほか、で西図書館と文化課も入っているということですね。

○池戸委員

この表紙の施設表記と、中身について、これを見る人はどういう風に見てるのかな、と思ひまして。見る人の立場で見た時に、この表紙と中身はどういう意味なのかな、というそれだけです。

○太下会長

他に何か、お気づきの点はございますでしょうか。

○菅根委員

よろしいでしょうか。つまり、表紙に書いてある施設と、中身が違っているということですよ？三番瀬が無いわけですからね。

○事務局（文化振興係長）

そうですね。中身から主だった施設を表紙に載せています。

○菅根委員

小さくなくても全部書いた方が良いんじゃないですかね。開けてみてあれ？ってことになりますから、そこは全部載せた方が気がします。ちょっと写真小さくしても。

○事務局（文化振興係長）

たしかに、中身に載っている全施設を表紙にも書いた方が良いかもしれないですね。

○太下会長

他に何かございますか？だいたいよろしいでしょうか。はい、それでは、結構出たご意見等については、修正できるところは修正をお願いします。

それでは、今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

○事務局（文化振興係長）

それでは今後のスケジュールについてご説明いたします。まず、先ほどにご説明いたしました、第2次基本方針に基づく事業の評価についての依頼につきましては、8月上旬には、委員の皆さまに送付できるよう準備を進めてまいります。9月上旬に事務局までお返しいただければと思います。その後、委員の皆様からいただいたご評価を取りまとめさせ

ていただき、10月頃に、第2回の協議会を開催する予定です。9月に入りましたら、日程調整のご連絡を差し上げると存じますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○太下会長

はい、ありがとうございました。今、今後のスケジュールについて事務局からご説明いただきましたけど、何か質問事項等がありますか？よろしいでしょうか。では皆様、夏休みの宿題をぜひ、お願いいたします。

では、これで全部議事が終わりましたので、令和5年度第1回船橋市文化振興推進協議会を終了します。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

この後、せっかくここに来ていますので、展覧会をご案内いただけるということで、事務局からご案内をお願いします。もしよろしければ、せっかく配っていただいている事業のご案内もお願いします。

○事務局（文化課長補佐）

はい、では協議会は一旦閉じさせていただきますけれども、お配りさせていただきました、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、文化ホール、それぞれの館長からご案内させていただければと思います。まずは文化ホールからお願いします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール及び市民文化創造館の令和5年度事業計画につきまして、ご説明をさせていただきます。両館では、例年テーマを選定して事業を行っております。本年度の事業テーマは、「文化・芸術のチカラで笑顔と感動を！」でございます。良質な文化・芸術に触れる機会を提供し、市民の皆様にご覧いただけるよう、さまざまな企画を展開してまいります。今年度は、市民文化ホール開館45周年、市民文化創造館開館20周年の記念の年となっております。記念事業についてご説明をさせていただきます。9月16日には、市民文化創造館開館20周年記念「伊藤薫 with ふなばしのアーティスト 歌で元気に！伊藤薫作品を合唱しよう」を開催します。伊藤薫さんは名曲ラヴ・イズ・オーヴァーの作詞作曲でも有名な方で、市制施行50周年の際には、船橋市のイメージソング「海に見える街で…」を制作されるなど、船橋市を代表する作曲家の方です。このコンサートには船橋にゆかりのあるアーティストの方々が参加していただくこととなっております。合唱団も一般の方から公募して、一緒に歌っていただくような催しとなっております。10月28日には、市民文化ホール開館45周年記念 東京混声合唱団「ふなばしから心をつなぐコンサート」を開催します。日本を代表

するプロ合唱団と全国大会で受賞歴のある中野木小学校合唱部の子供たちが一緒に舞台に立ち、感動の歌声をお届けする予定です。そして、一番大きな催しとなりますが、令和6年1月28日に、市民文化ホール開館45周年記念として、13年ぶりに「ふなばし第九演奏会」を開催します。こちらはチラシがまだ出来ていないので、今回お配りしたチラシには入っておりませんが、指揮は世界で活躍されている武藤英明先生、演奏は千葉県唯一のプロオーケストラ 千葉交響楽団にお願いしています。合唱団員は一般公募をしております、ほぼ定員に達するところです。今は男声の合唱団員を募集しているところがございます。9月6日に結団式を行い、本番にむけて練習を開始いたします。そのほか今日お配りさせていただき、先程松本委員からもご紹介させていただいた、今週土曜日のリマト室内合奏団によるコンサートのほか、様々な公演を予定しておりますので、機会がございましたら、ぜひご鑑賞いただければと思います。その他の事業につきましては、一覧表のとおりとなっておりますので、ご確認ください。以上でございます。

○郷土資料館長

では、引き続きまして、郷土資料館より、夏休みの企画展について、2点、ご紹介させていただきます。まず1つ目、「私たちのまなびや」。チラシとパンフレットをお配りしております。学制が公布された明治5年、1872年になりますが、船橋小学校の前身校が開校して以来、現在市内に82もの市立小中特別支援学校が開校しています。学制公布から150年あまりの長い歴史の中で、学校の新設・統廃合や電子黒板及びタブレットを導入したICT教育など、市内のまなびやには、様々な変化がありました。企画展では市内の学校の歩みを、学校を取り巻く人、物、地域社会の変化に注目して、資料とパネルで紹介します。また、児童生徒が楽しみながら学べる、学びを深められる、クイズラリーやワークショップも、実施いたします。服装や給食の変化などを紹介し、幅広い世代の人々が、身近な学校や学区のことなど、市の地域性について、考えるきっかけになる企画です。会期は9月10日までになります。2つ目、こちらのカラフルなチラシの方です。船橋アリーナの中に吉澤野球博物館資料展示室があります。こちらで、船橋市がスポーツ健康都市宣言をして40周年であることから、その記念事業といたしまして、8月21日の月曜まで、「リンゴ事件」を中心に東京六大学野球の中でも特に人気のある、早慶戦を紹介する企画展「早慶戦の大乱闘 リンゴ事件から90年」を展示室前のロビーに特設会場を設けて開催しております。この「リンゴ事件」とは、昭和8年、1933年に起こった乱

闘事件のことで、ベンチ応援団席を早稲田は1塁側、慶應は3塁側に固定するきっかけになった出来事です。企画展では、吉澤野球博物館の創設者である、吉澤善吉氏が収集した「リンゴ事件」当日のチケットや、吉澤氏自らが取材した証言テープ、新聞記事などを紹介しております。また、会期中の8月11日山の日では、船橋アリーナ大会議室内にて、早稲田大学応援部稲門会の笹山俊彦さんと、慶應義塾大学応援部三田会で作家の三田氏による講演会「早慶「舌」戦 リンゴ事件から90年～その真実は～」と題した講演会も行います。今年日本中が沸いたWBCワールドベースボールクラシックの優勝に加え、昨年市立船橋高校の甲子園出場、今年は準々決勝で習志野高校に敗れてベスト8になりましたが、決勝は明日、習志野高校と専修大学松戸高校のどちらかが甲子園出場となります。また、今年から、千葉スカイセイラーズが船橋市を拠点に独立リーグで活動するなど、市内での野球熱が高まっています。当時の人々の野球に対する情熱を感じることができる企画展ですので、会期中、皆さんもぜひ足を運んでいただければと思います。

続きましては、飛ノ台史跡公園博物館から、本日こちらで皆さんに見学してもらおうコンテンポラリーアート展について、ご紹介させていただきます。

○飛ノ台史跡公園博物館長

飛ノ台史跡公園博物館長の田久保です。ただいま、郷土資料館の館長からご紹介がありました、縄文コンテンポラリー展 in 船橋「かえる～原始の創造とアートの想像～」。こちらの青い封筒の方のパンフレットをご覧くださいと思います。会期は7月16日から8月27日までとなっております。一か月ちょつとの間、ちょうど今ですね、皆さん子供達の声が館内で響いているのをお聞きになったかと思いますが、私どもの業務は夏休みがかき入れ時でございまして、そういった中でこの企画展は開館以来、本年で22回を迎えます。縄文コンテンポラリー展は本館が開館した西暦2000年から、ほぼ毎年行っているんですが、残念ながら令和2年度については新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のために中止をさせていただいており、今年で開催回数の22プラス1で、ちょうど当館の館齢となります。そして、音楽に造詣の深い委員の先生が多くいらっしゃるというところでございまして、当館が出来たコンセプトに、アートとの融合、学術的な考古学とアートとの融合というところで、このようなアートのイベントを行っているところなんですけれども、1階の企画展示室の奥が吹き抜けになっておりまして、コンサートホール並みに残響があります。当時のコンセプトは今、申し上げま

したが、アートとの融合、ということなのですが、残念ながら学術的な利用ということになりますと、なかなか音を出すイベントなどは難しいご時世でございます、そうしたコンサートの実績は、現在のところあまり無いというところでございます。そうした視点で当館をこれからご案内する時に、駆体自体の造りもご覧になっていただければと存じます。特に初めてご覧になる方は、そうした所も見ていただきたい所でお知恵も拝借したいと存じます。先程の BUNBUN Funabashi. の表紙に使った当館の外観でございますけれども、縄文土器をイメージして造ったものでございますので、そういった所もご覧になっていただければと思います。コンポラリー展の中身については、パンフレットをご覧になっていただいて、作家の意図というものを嗅ぎ取っていただければ幸いに存じます。

次に、話は変わりますけれども、1枚のカラー刷りの、裏にお散歩日和、と書いてあるものの裏面に、飛ノ台史跡公園博物館の紹介がございます。これは何かと申しますと、JALの国内線の機内誌でございます。今月までなんですけれども、当館の紹介がございまして、そういったことも集客に繋げていけたらと思っておりますので、ご参考までにご紹介致します。

そして、こちらに2つ冊子がございます。昨年行った当館の企画展「学校の下の遺跡」。これは明治に始まった学制、いわゆる今の近代の小学校の教育が始まって150年ということで企画した企画展の図録でございます。こちらが、当館の活動の内容を皆様にご紹介したくご用意した紀要でございます。この後皆様をご案内する、博物館学芸員の畑山が、内2本を執筆しております。こういった活動も展示活動と併せて行っていることも、皆様にご紹介したく、入れさせていただきました。

長くなりましたが、皆様に私の方から説明ばかりしているのもなんですから、この辺りで留めさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（文化課長補佐）

ありがとうございました。それでは、一度休憩を挟みまして、今から、3時15分から、飛ノ台史跡公園博物館で開催しております、縄文コンテンポラリー展をご案内させていただきます。